

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 令和2年度 第1回安曇野市文化財保護審議会 |
| 2 | 日時 | 令和2年8月7日(金) 午前10時から11時30分まで |
| 3 | 会場 | 安曇野市役所本庁舎 共用会議室307 |
| 4 | 出席者 | 百瀬新治、倉石あつ子、大澤慶哲、梅干野成央、松田貴子 |
| 5 | 市側出席者 | 教育部長 平林洋一、文化課長 山下泰永、文化財保護係長 中谷高志、
博物館係 逸見大悟、文化財保護係 土屋和章、横山幸子 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和2年8月20日 |

1 開会

2 挨拶

教育部長より挨拶

3 委嘱書交付

文化財保護審議会委員5名（継続4名、新規1名）に委嘱書を交付
任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

4 自己紹介

<事務局、委員の順に自己紹介>

5 会長及び職務代理の選出

安曇野市文化財保護条例第11条第5項の規定により、会長を選出し、同条第6項により、会長が職務代理者を指名した。

文化財保護審議会会長：百瀬新治委員 職務代理者：大澤慶哲委員

6 審議事項

(1)「満願寺の古文書」市有形文化財指定について

令和元年度第2回文化財保護審議会で協議した結果を受け、史料の点数を16点から22点に変更した内容で審議した。答申書案の目録の、No.3の備考欄「検討の余地あり」を削除し、No.22の備考欄「No.20か21の包紙か」を「No.20か21の包紙であったと思われるが、特定できないため1点とした」に変更した。以上を踏まえ、安曇野市指定文化財として適当であると認めた。

(2)答申

<上記審議結果を受け、答申書を作成>

<会長から、教育部長へ答申書を伝達>

7 報告事項

(1) 文化財の現状変更等について

<事務局>

2件の文化財の現状変更を説明。

No.1 安曇野市有形文化財 光の五社本殿

消防法の改正に伴い、自動火災報知機を設置した。本殿天井に感知器1器、拝殿に受信機をとりつけた。外観を損ねないように、配線を目立たない形で施工した。

No.2 長野県史跡 多田加助宅跡

史跡内の漏水による上水道管布設替えのため、史跡内で掘削を実施した。掘削には職員が立ち会い、掘削部の記録作成を行った。

<意見>

周囲が無人の文化財でも自動火災報知機をつけるよう消防署から指導があったと聞いている。そのようなところで設置することに疑問がある。県内でも同様の事例があるようなので、長野県教育委員会に現状を報告し、方針について回答してほしい。

(2) 令和2年度文化財保護事業について

<事前配布資料の確認>

<意見>

コロナウイルス感染症の流行により、お船祭りをはじめ指定文化財となっている行事が縮小、中止となっている。祭りの中断は歴史的な出来事のため、記録として残していくことが必要である。複数年にわたり、アンケートのような形で調査していくことが望ましい。

<意見>

豪雨など自然災害が頻発している。安曇野市で災害が起きた際の、文化財のレスキュー体制が確立されていない。レスキュー対象となる文化財の所在の把握、県立歴史館や近隣市町村との連携、平時からの記録や保存等をおりこんだ体制を整えてほしい。

8 閉会